

市民税・都民税の申告

2月16日(火)から市役所で

市民税・都民税(住民税)は、前年(平成21年)1月1日(12月31日)の所得を基礎に、今年(平成22年)1月1日現在に居住する市区町村で課税される税金で、税務署で受け付けている「所得税」とは異なります。

◆申告会場 市役所の階201会議室

◆申告が必要の方

- ▽給与所得者で、勤務先から市へ「給与支払報告書」が提出されていない方
- ※勤務先に確認のうえ提出していない場合は、「自身で源泉徴収票などを添付して申告してください。」
- ▽年末調整された給与のほか、不動産・雑所得など、他の所得があり、その額が20万円を超える方や年末調整を受けていない方は、税務署に所得税の確定申告をしてください。

▽小平市に住所がなく、市内に事務所・事業所・家庭敷がある方

※税務署に平成21年分の確定申告書を出した場合は、住民税の申告をしたものとみなされ、あらためて住民税の申告書を出す必要はありません。

◆次の方も申告にご協力をお願いします

平成21年中に所得がなかった方も、必要事項を記入のうえ、申告書を出してください。これは、非課税証明書の発行や国民健康保険料軽減の算定資料にするためです。

※同居している親族に扶養されている、その親族がその旨を申告している場合は申告の必要はありません。

◆申告書送付予定日 2月5日(金)

※平成22年中に小平市に転入した方や、昨年、所得税の確定申告をした方のうち、住民税の申告が必要な方で、申告書が届かない場合は、住民税の申告書をお送りしますので、問合せ先までご連絡ください。

問合せ 税務課 ☎(346)9552

還付金詐欺にご注意ください

主税局や税務職員を装い、医療費や税金などの還付金を振り込ませようとする「還付金詐欺」が都内で多発しています。

還付金を渡すために、職員が携帯電話から指示した電話番号にかけるよう指示したり、金融機関のATM(現金自動預け払い機)の操作を求めたりすることは絶対にありません。

不審に感じたら、相手の氏名、所属部署名を確認のうえ、問合せ先までご連絡ください。また、万が一被害にあったら、警察に連絡してください。

問合せ 立川都税事務所総務課相談担当 ☎(042)55333171、主税局総務部相談 ☎(042)5533308

小平市育英資金は、経済的理由により進学が困難な方に、学習の補助として中学校卒業時に5万円を給付する制度です(返還不要)。

対象 申請時に保護者とともに市内に在住している公立中学3年生で、次のすべてに該当する方

- ▽経済的理由により就学が困難である
- ▽中学校3年間の学習成績の平均が3.0以上
- ▽高等学校、高等専門学校、特別支援学校などの高等課程)に進学が決定している

定員 32人

申込み 3月2日(火)まで、申請書(市内の中学校)に添付して必要書類と一緒に提出してください。

◆税理士による小規模納税者のための無料申告相談

公的年金所得、給与所得のある方で還付申告の場合、おおよそ小規模事業者の方が対象です。

とき 2月16日(火) 19日(金) 午前9時30分～11時30分、午後1時30分～3時30分

※所得金額が高額な方、相談内容の複雑な方は利用できません。

※青色申告の方、税理士に依頼している方、譲渡所得(土地、建物、株式)のある方はご遠慮ください。

※居住地にかかわらず利用できる場合があります。

※昨年開催した広域還付センター(東京駅)は開催しません。

内容 パソコンによる所得申告書作成などの確定申告書等をおこなうための無料申告相談

問合せ 東村山税務署 ☎(042)68111

小平市育英資金の奨学生を募集

小平市育英資金は、経済的理由により進学が困難な方に、学習の補助として中学校卒業時に5万円を給付する制度です(返還不要)。

対象 申請時に保護者とともに市内に在住している公立中学3年生で、次のすべてに該当する方

- ▽経済的理由により就学が困難である
- ▽中学校3年間の学習成績の平均が3.0以上
- ▽高等学校、高等専門学校、特別支援学校などの高等課程)に進学が決定している

定員 32人

申込み 3月2日(火)まで、申請書(市内の中学校)に添付して必要書類と一緒に提出してください。

◆税理士による小規模納税者のための無料申告相談

公的年金所得、給与所得のある方で還付申告の場合、おおよそ小規模事業者の方が対象です。

とき 2月16日(火) 19日(金) 午前9時30分～11時30分、午後1時30分～3時30分

※所得金額が高額な方、相談内容の複雑な方は利用できません。

※青色申告の方、税理士に依頼している方、譲渡所得(土地、建物、株式)のある方はご遠慮ください。

※居住地にかかわらず利用できる場合があります。

※昨年開催した広域還付センター(東京駅)は開催しません。

内容 パソコンによる所得申告書作成などの確定申告書等をおこなうための無料申告相談

問合せ 東村山税務署 ☎(042)68111

特別支援学級を

現在、小学校における特別支援学級(知的障害・固定学級)は、小平第一・第二・第五・第九・第十二・第三・第五中学校にありま

問合せ 学務課 ☎(346)9570

を添付のうえ、市内の在学している中学校へ提出

※市外の公立中学校に在籍している方は、2月12日(金)までに、学務課へお問い合わせください。

問合せ 学務課 ☎(346)9570

◆平成22年4月から

特別支援学級を

小平第四小学校に開設

小平市における特別支援学級(固定学級)は、小平第一・第二・第五・第九・第十二・第三・第五中学校にありま

問合せ 学務課 ☎(346)9570

◆特別支援学級作品展

小平市の特別支援学級(固定学級)は、小平第一・第二・第五・第九・第十二・第三・第五中学校にありま

小学生百13人、中学生73人が一生懸命作った工作や絵など、日々の学習の成果を展示し、発表します。

子どもたちの力作をぜひご覧ください。

とき 2月3日(水) 7日(日) 午前10時～午後4時30分

ところ 中央公民館キヤラ

作品内容 絵画、立体工作、木工作品、刺しゅう、焼き物、染め物など共同制作による作品と個人作品

問合せ 指導課教育相談室 ☎(346)9271

※申告書等は、国税庁ホームページ(http://www.nta.go.jp)の「確定申告書等作成コーナー」でも簡単に作成できますので、ご利用ください。

◆東京国税局

東京国税局では、平成21年分の確定申告期間中、ITを利用した申告を推進するため、パソコン申告センターを開設します。

とき 2月1日(月) 3月15日(月) 午前9時15分～午後5時(土曜・日曜日、祝日を除く)

ところ アクアプラザ(新宿区西新宿6-1-1 新宿アイランド地下1階)

※居住地にかかわらず利用できる場合があります。

※昨年開催した広域還付センター(東京駅)は開催しません。

内容 パソコンによる所得申告書作成などの確定申告書等をおこなうための無料申告相談

問合せ 東村山税務署 ☎(042)68111

確定申告

平成21年分

確定申告書の作成は、申告書作成のアドバイスと申告書の受付

平成21年分確定申告書作成のアドバイスと申告書の受付を行います。

◆申告書作成のアドバイスと受付

- とき 月曜～金曜日 午前9時～午後5時(午前8時30分開場)
- ※当日、市役所、法務局は用いられません。一方、口座振替を選択する、口座の名義人に控除が適用されます(左表参照)。口座振替を希望する方は、問合せ先へご相談ください。

◆日曜臨時窓口を開設

とき 2月21日(日) 午後5時～午後8時30分開場

※この2日間は混雑が予想されます。あらかじめご了承ください。

※当日、市役所、法務局は用いられません。一方、口座振替を選択する、口座の名義人に控除が適用されます(左表参照)。口座振替を希望する方は、問合せ先へご相談ください。

長寿医療制度

長寿医療制度の保険料は、所得税・住民税を計算する際に社会保険料として控除されます。平成21年中に納めた保険料額は源泉徴収票や領収書、通帳などで確認できますが、よくわからないという方は、お問い合わせください。

◆控除の対象者

保険料を年金天引きで納めている方は、年金受給者本人に社会保険料控除が適用されます。

(例)夫婦2人世帯(妻扶養で所得なし)の場合

夫の保険料…200,000円、妻の保険料…37,800円(均等割額のみ)

それぞれ年金天引きで納付する場合	夫の社会保険料控除	200,000円	妻の社会保険料控除	0円
妻の保険料を夫名義の口座振替にする場合 (※妻の保険料も夫の社会保険料控除の対象となります)	夫の社会保険料控除	237,800円	妻の社会保険料控除	0円

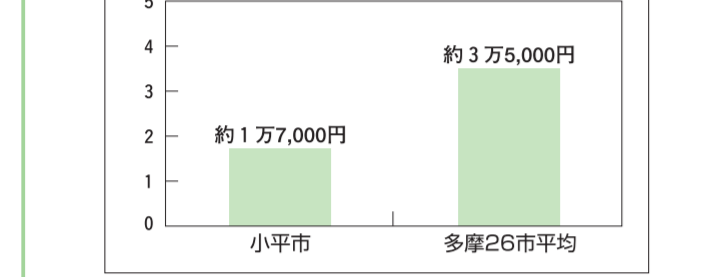
※世帯としての所得税・住民税が軽減される場合があります。

シリーズ ⑨市民一人当たりの投資的経費 財政状況の公表

今回は、「市民一人当たりの投資的経費」についてお知らせします。

投資的経費は、主に道路、公園、学校、地域センターなどの建設整備や用地取得に要する費用です。平成20年度は、小・中学校の耐震補強・大規模改修工事、テニスコート改修工事、自転車駐車場用地の購入などを行いました。

平成20年度の普通会計市民一人当たりの投資的経費は約1万7,000円でした



平成20年度、普通会計における市民一人当たりの投資的経費は約1万7,000円で、多摩26市の平均約3万5,000円を下回りました。平成19年度と比較すると、平成20年度は小・中学校の耐震補強・大規模改修工事の増などにより、市民一人当たりの投資的経費は約5,000円増えましたが、26市中順位は23位と同順位となりました。

現在、建物を中心とした公共施設の建設は一段落しているものの、駅周辺や都市計画道路の整備などが控えており、また老朽化した公共施設の改修・補修などの課題もあります。今後も、投資的事業については、借入金・基金の活用や事業規模の管理を念頭に進めていき、住みよいまちの実現を目指していきます。

ご意見・ご感想をお寄せください

TEL 042(346)9513、E zaisei@city.kodaira.lg.jp

問合せ 財政課 ☎(346)9504

国民年金

◆高齢年金を受けている方に源泉徴収票を送付

老齢基礎年金や老齢厚生年金などは、雑所得として課税の対象となります。

そのため、日本年金機構では、平成21年中の年金支払総額や、介護保険料額、源泉徴収額などを記載した「公的年金等の源泉徴収票」を1月末までに送付します。

2つ以上の年金を受けている方や、公的年金以外に所得がある方は、確定申告をする際に必要となりますので、大切に保管してください。

※「公的年金等の源泉徴収票」が2月になっても届かない場合は、

- ◆おおよそ①②の場合で、柔軟調整や受領を委任し、支給申請と受領を委任し、一部負担金のみの支払いで施術を受けたときは、療養費の支給はありません。
- ◆おおよそ③の場合で、柔軟調整や受領を委任し、支給申請と受領を委任し、一部負担金のみの支払いで施術を受けたときは、療養費の支給はありません。
- ◆おおよそ④の場合で、柔軟調整や受領を委任し、支給申請と受領を委任し、一部負担金のみの支払いで施術を受けたときは、療養費の支給はありません。

国民健康保険

◆国民健康保険の療養費の支給

病気がやがて医療機関にかかること、保険証を提示することにより、一部負担金(医療費の3割、2割または対象外)

◆実践講座

成年後見人のための実践講座

◆権利擁護と成年後見制度について

◆西東京調理師専門学校卒業作品展・収穫祭 食い命 1月30日(土) 午前11時から 31日(日) 午前10時から 卒業作品展 30日(土)、レス・トラン、料理販売、そは美演販売、料理教室、キッズコーナー

◆第58回東京学芸大学美術科学部、大学院卒業・修了制作展 論文発表会 2月4日(木) 11日(木) (木曜) 午前10時～午後6時(4日は正午から、11日は午後3時まで)。東京学芸大学芸



小平第六中学校の箏曲部が全国中学校総合文化祭に3年連続出場

小平第六中学校の箏曲部が全国中学校総合文化祭に3年連続で出場したことを報告するため、市長を表彰訪問しました。

市長からは、「日本の伝統文化を若い世代の方たちが継承しているのは喜ばしいことです。これからも続けてください」と、ねぎらいの言葉がかけられました。

道までの延長約14キロの区間について、都市計画変更案の説明会を開催します。

日程 2月3日(水) 午後7時～8時30分 小平第一小学校体育館

2月4日(木) 午後7時～8時30分 市民総合体育館第二体育室

※各回とも同じ内容です。※車での来場は遠慮ください。

◆都市計画変更案の説明会

小平市都市計画道路3-3-8号府中所沢線のうち、上水本町一丁目(国分寺市境)から小川町一丁目(青梅街)までの区間について、都市計画変更案の説明会を開催します。

日時 2月3日(水) 午後7時～8時30分 小平第一小学校体育館

2月4日(木) 午後7時～8時30分 市民総合体育館第二体育室

※各回とも同じ内容です。※車での来場は遠慮ください。

まちづくり

◆アドバイザーを派遣

市では、開発事業の周辺にお住まいの方や、地区計画や建築協定を検討される方などに、まちづくりアドバイザーを派遣します。まちづくりアドバイザーは、建築士や弁護士などのため、専門的な助言を受けることができます。

詳しくは、チラシ「まちづくり課、東部・西部出張所、公民館、図書館、地域センター」にあります。また、小平市ホームページでは、お問い合わせください。

◆認定請求書を事前送付

日本年金機構では、次の方に受給権が発生する3か月前に、認定請求書を送付する必要があります。

- ▽60歳で受給権が発生する方(老齢基礎年金の受給資格を満たし、厚生年金保険の加入期間が12か月以上ある方)
- ▽65歳で受給権が発生する方

60歳以上64歳で受給権が発生しているが、未請求で65歳になる方は、年金の請求は、誕生日の前日からできます。必要書類などは、認定請求書に同封しては、認定請求書に同封しては、事前に手続きしてください。

◆認定請求書を事前送付

日本年金機構では、次の方に受給権が発生する3か月前に、認定請求書を送付する必要があります。

- ▽60歳で受給権が発生する方(老齢基礎年金の受給資格を満たし、厚生年金保険の加入期間が12か月以上ある方)
- ▽65歳で受給権が発生する方

官公署

◆小平消防署

文化財を火災から守ろう

昭和24年1月26日に発生した法隆寺の火災を機に「先人たちが残した文化財が火災から守ろう」という世論が高まり、昭和30年から1月26日を文化財防火デーと定め、防火設備の点検や整備を行い、文化財の火災予防を進めています。

小平市指定の12の有形文化財があり、文化財での喫煙・裸火の使用・危険物の持ち込みなどは規制されています。貴重な財産を市民の皆さんの手で後世まで守っていきましょう。

◆小平消防署

文化財を火災から守ろう

昭和24年1月26日に発生した法隆寺の火災を機に「先人たちが残した文化財が火災から守ろう」という世論が高まり、昭和30年から1月26日を文化財防火デーと定め、防火設備の点検や整備を行い、文化財の火災予防を進めています。

小平市指定の12の有形文化財があり、文化財での喫煙・裸火の使用・危険物の持ち込みなどは規制されています。貴重な財産を市民の皆さんの手で後世まで守っていきましょう。

◆西東京調理師専門学校卒業作品展・収穫祭 食い命 1月30日(土) 午前11時から 31日(日) 午前10時から 卒業作品展 30日(土)、レス・トラン、料理販売、そは美演販売、料理教室、キッズコーナー

◆第58回東京学芸大学美術科学部、大学院卒業・修了制作展 論文発表会 2月4日(木) 11日(木) (木曜) 午前10時～午後6時(4日は正午から、11日は午後3時まで)。東京学芸大学芸

◆西東京調理師専門学校卒業作品展・収穫祭 食い命 1月30日(土) 午前11時から 31日(日) 午前10時から 卒業作品展 30日(土)、レス・トラン、料理販売、そは美演販売、料理教室、キッズコーナー

◆第58回東京学芸大学美術科学部、大学院卒業・修了制作展 論文発表会 2月4日(木) 11日(木) (木曜) 午前10時～午後6時(4日は正午から、11日は午後3時まで)。東京学芸大学芸

◆西東京調理師専門学校卒業作品展・収穫祭 食い命 1月30日(土) 午前11時から 31日(日) 午前10時から 卒業作品展 30日(土)、レス・トラン、料理販売、そは美演販売、料理教室、キッズコーナー

◆第58回東京学芸大学美術科学部、大学院卒業・修了制作展 論文発表会 2月4日(木) 11日(木) (木曜) 午前10時～午後6時(4日は正午から、11日は午後3時まで)。東京学芸大学芸